

熱帯産業調査会開催過程に観る台湾の南進構想と現実

——諸官庁の錯綜する利害と認識——

河原林 直 人

はじめに

筆者は先に熱帯産業調査会に関する考察を行い、その過程において、従来の先行研究の如く、台湾（総督府）のみを対象とした南進についての考察は不十分であることを指摘した¹⁾。それは、1930年代において台湾総督府の画策した南進政策とは、あくまでも台湾が主体的に南洋（東南アジア）に関与することを前提としており、日本帝国そのものの南進政策とは一線を画する性質を有していたためである²⁾。すなわち、台湾側の南進構想と認識は、日本の中央政府（中央諸官庁）のそれとは異なっており、ここに台湾総督府と中央諸官庁との関係を検証する必要性が生じてくるのである。これまでの日本植民地期台湾史研究において、この点を考慮してこなかったことは大きな欠陥である。台湾総督府と中央官庁の関係に触れた近藤正己の研究³⁾も、その対象は外務省が中心であり、南進を巡る錯綜した利害関係を十分には解明していない。

従来、南進に関する思想や議論については、1895年の台湾領有を契機として、日本本国でも連綿と語り継がれてきたものの、それらは統一されたものではなく、国家の政策目的として採用もされなかった「在野」の構想に過ぎなかった⁴⁾。しかし、台湾では、領有間もない頃から南進への意識が存在していた。そして、第一次世界大戦期以降、明確に南進が意識され、

積極的に「南支南洋」への関与を深めるための調査、工作が推進されてきたのである⁵⁾。一方、中央政府は、周知の通り、朝鮮半島を足掛かりに中国大陆への進出を志向する、「北進」に傾注していくのであり、南洋への具体的な関与を「国家の意思」として行っていかなかった。むしろ、南洋地域に植民地を有するヨーロッパ列強との摩擦を生じかねないという懸念から、北進に比して南進には消極的であった。とりわけ、この意識を強く有していたのが外務省である。

こうした台湾と中央政府の対照的なスタンスに大きな変更が見られたのが1930年代である。それは1936年の五相会議で「国策の基準」に南進が盛り込まれたためであり、公式的に初めて南進が志向されることとなった。1930年代における日本帝国の「南進論」には、陸海軍の関与が現れたという点で大きな特徴があるものの、この段階では直接的な軍事力による南進が前面に出されたわけではない。それ故、台湾と中央政府の双方で構想されていた南進は、経済的なアプローチに主眼が置かれていた点で共通しており、それは1930年代に生じた「工業化」の潮流の中で考察され得るものと言える。無論、国策に昇格した南進が政治的・軍事的な要素を含意していることを否定しないが、その前提の一つには経済的諸問題があったと考えられるのである。

本稿では、台湾史の文脈に南進を位置付け直すことに主眼を置くが、同時に南進を巡る諸

官庁の利害関係についても若干の考察を加えた。それは、日本植民地期台湾における南進の歴史的意義及び日本帝国における台湾の位置付けを再考する契機を提供する試みである。具体的には、1930年代の台湾において南進政策の象徴的イベントと看做されている「熱帯産業調査会」（1935年）の開催経緯を通して、上述の問題を解明したい。なお、「熱帯産業調査会」の考察については、既に拙稿で行っているが、ここでは議論の再整理のために再録し、その上で南進を巡る中央官庁との認識の差異を検証したい⁶⁾。

1. 1930年代の台湾経済

1930年代における最大の経済的課題は、世界大恐慌に端を発した深刻な不況からの脱却である。まずはこの点に議論の前提があることを指摘して後の考察を進めていく。周知の通り、日本は、1931年の「満洲事変」、翌32年の「満洲国」建国に見られるように、中国東北部への進出による経済的勢力圏の拡大を図り、他方で英領インドやオランダ領東インド（蘭印：現インドネシア）を中心とした対南洋繊維製品の大量輸出を行った。こうした日本の輸出拡大は円為替の暴落によって加速度的に実現した。しかし、それは必然的に輸出先地域である列強植民地、あるいはその宗主国との摩擦を引き起こした。そして、大きな潮流として日本は「アジア回帰」へと舵を取るようになった⁷⁾。

ただし、こうした列強の「ブロック化」がダイレクトに日本を南洋地域市場から排斥したかどうかは議論の余地がある。例えば、籠谷直人や杉原薫が主張する「アジア間貿易論」によるアジア国際秩序の理解では、イギリスのスターリング圏維持という観点から見た場合、そうし

た貿易摩擦によって南洋諸地域が日本への経済的門戸を閉ざしたのではなく、むしろ円滑に貿易を継続するための協調的な「調整」であったと捉えられており、その後（少なくとも1930年代は）通商関係が漸絶したわけではないと論じている⁸⁾。

一方、堀和生が指摘するように、当時の日本帝国の経済的变化（植民地工業化と帝国内分業の加速度的な深化）を籠谷や杉原が十分に議論に組み込んでいない点、とりわけ日本植民地の実状についての議論が捨象されている⁹⁾。しかし、堀の議論であっても、植民地固有の認識（利害関係）については踏み込んでおらず、日本資本主義の強い規定的側面で語られている。本稿は、これらの議論に直接的な解決策を用意するものではない。事実として急速に日本本国と各植民地の経済的関係が緊密化し、南洋との経済的関係が相対的に縮小したことに鑑み、日本帝国を震源地として東アジアにおける経済構造再編が進展したという認識の下で議論を進める。

基本的な認識として挙げておきたいことは、日本の貿易構造が円通貨圏向けの輸出を拡大すればするほど、原材料や資本財を「第三国」から輸入せねばならず、1935年末の「円元パー」政策の実施以降に「円ブロック」が形成されていったにもかかわらず、「円ブロック」外との経済的紐帯が日本経済の「生命線」となっていたことである。その意味において、日本はブロック化によって閉鎖的な経済圏を構築したのではない。むしろそれができなかったと言っ

よい。そして、「第三国」からの輸入決済に必要な外貨の重要性は高まる一方であった。従って、必然的に「第三国」向けの輸出による外貨獲得が要求されることになる。すなわち、1930年代における日本帝国の経済的南進は、

こうした文脈に位置付けられるのであり、日本本国の産業構造の高度化（重化学工業化）を推進する上でも不可欠の要素であった。既に述べたが、南洋諸地域との貿易摩擦（これが全ての原因ではないが）によって日本の貿易比率は、圧倒的に「円ブロック」に比重が置かれていくことになり、1930年代を通して日本帝国内での取引が増大していった。無論、植民地である台湾の経済も日本資本主義とのリンクが強化される潮流にあり、日台貿易の比率も従来以上に上昇し続けたのである。

1-1. 1930年代における台湾の産業構造

基本的に1930年代の台湾経済は、内地への「食料供給」基地からの脱却を目指した「工業化」が模索されはじめた時期と言われている。すなわち、米や砂糖に代表される、農業及び農産品加工業に偏重した産業構造からの脱却を志向する動きが現れ、日月潭発電所の竣工（1934年）や、台湾拓殖株式会社の設立（1936年）に象徴される、「工業化」志向がより明確化する。それに伴い、従来台湾に存在しなかった新興産業が出現しはじめた。こうした流れから、従来は1930年代を台湾「工業化」の時代と位置付けて論じてきたのであるが、より厳密に言えば、「工業化」の動きが本格化したのは1930年代後半であり、1930年代前半は農業に立脚した従来型産業構造が継続していたのである（表1参照）¹⁰⁾。

台湾銀行の調査によると、1930年代前半における代表的な新興産業として22の産業が挙げられている¹¹⁾。その内訳は、天然ガス・砂金・合金鉄・特殊鋼・鋳鉄・アルミニウムを除くと、その他は単純な農産品加工業ないしは肥料や酒精製造のような化学工業である。このような新規産業の「出現」が1930年代における

表1 台湾の農工業生産額（1930-1939年）

（単位/100万円）

	農業	工業	
		総計	食料品以外
1930	186	247	58
1931	152	205	53
1932	211	228	55
1933	166	225	66
1934	212	234	72
1935	268	294	81
1936	285	313	91
1937	294	364	103
1938	339	394	128
1939	392	571	189

（出典）臺灣省行政長官公署編『台湾省五十一年來統計提要』より作成。

（備考）農業は甘蔗、米、パイナップル、バナナ、茶の合計。

台湾経済の変化を示している。ただし、表1の生産額を見て分かるように、1930年代前半における台湾工業は、新興産業が勃興した事実こそ認められるが、各種工業が目覚ましく「発展」ないし「成長」したとは言えない。製糖に代表される食料品加工業を除くと、他の工業の生産額は特筆すべき規模ではない。つまり、統計上の数値から判断した場合、工業部門が本格的な展開を見せるのは戦時経済体制に入ってからであり、この段階では農業を上回る「工業化」を示していない。従って、1930年代前半は、従来型（＝農業中心）の産業構造が存続しており、各種工業部門の萌芽が認められる時期と位置付けられよう。従って、この段階では、従来の台湾経済の構造が明確に変化したことを表していないのであり、台湾における「工業化」は、目指すべき目標としての意味合いが強かったと言えよう。

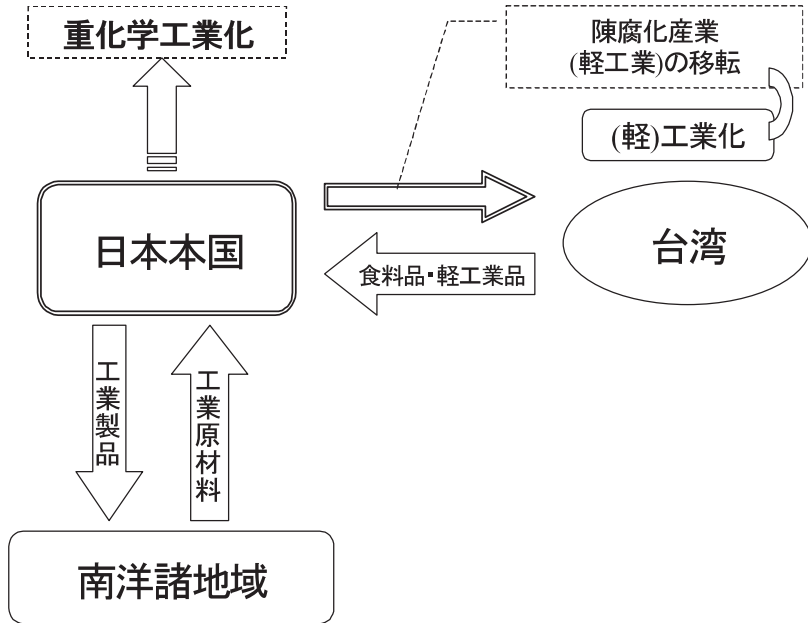


図1 日本の「南進」と「工業化」の認識

しかし、1930年代後半以降、急速に増大した台湾の工業生産額は、それまで台湾経済を支え続けた農業生産額に肉薄し、台湾経済を農業偏重の段階から農工並立の段階へと変化させた。この現象をどのように理解すべきかという点で日本本国側と台湾側での立場の違いが浮き彫りになる。すなわち、日本本国から見た場合、こうした台湾経済の変化は「帝国内分業」の進展によってもたらされた「工業化」という評価が示される（図1参照）¹²⁾。

他方、台湾側（台湾総督府）の立場から見た場合、この現象は次の引用の如く消極的な評価であった。

「本島工業は大正年間に於ての發展は著しかったが昭和に入つて其の程度衰へた、即ち昭和十二年に於ける年産額は一億二千七百五十八萬圓で、農産額の三十一％に過ぎなかつただけでなく、此の實質如何を顧みるに企業形態に於て生産方

法に於て、甚だ非集約的或は非合理的なるもの多々ある爲、昔日の如き伸長は現状の儘では到底之を今後に期待し得ない傾向をさへ示すに至つた」（下線引用者）¹³⁾。

ここで押さえておきたいことは、政策主体である台湾総督府自身による台湾の「工業化」に対する認識、評価が高くないことである。そして、上の引用が日中戦争勃発直前に示された認識である点も大きな意味を持つ。すなわち、従来の研究で1930年代を台湾「工業化」の時代と看做してきたこととのギャップが存在しているのである。従って、台湾経済の發展を期した熱帯産業調査会が開催された1935年から日中戦争に至るまでの期間における台湾経済の推移については積極的な評価が与えられていなかったと考えられる。

1-2. 1930年代における台湾の貿易

では貿易面ではどうであろうか。表2、3を

表2 1930年代の台湾貿易（輸移出）

（単位/100 万円）

	中国	満洲	関東州	香港	南洋	総計(輸出)	日本(移出)
1930	10	—	0.6	3	4	23	219
1931	8	—	0.3	3	4	19	201
1932	7	0.03	2	3	2	18	223
1933	5	0.4	2	2	1	18	231
1934	8	0.4	3	3	2	27	279
1935	13	0.4	4	7	3	37	314
1936	8	1	4	3	2	29	359
1937	6	1	5	3	2	30	410
1938	8	5	14	0.7	0.7	36	420
1939	9	2	5	0.1	0.1	83	510

表3 1930年代の台湾貿易（輸移入）

（単位/100 万円）

	中国	満洲	関東州	香港	南洋	総計(輸入)	日本(移入)
1930	9	—	13	6	0.9	45	123
1931	5	—	10	5	0.2	31	115
1932	5	0.09	14	5	1	31	133
1933	5	1	16	5	1	35	150
1934	5	1	17	3	1	38	177
1935	6	2	22	4	1	45	218
1936	7	3	24	3	2	49	244
1937	4	3	22	4	4	44	278
1938	0.7	2	25	0.9	3	39	328
1939	0.4	0.4	9	0.2	1	51	358

（出典）臺灣總督府税關『臺灣對中華民國，滿洲國，香港及南洋貿易一覽』（昭和七年分），

臺灣總督府財務局『臺灣對南支南洋貿易表』（昭和十年分及び十三年分），

臺灣總督府財務局『臺灣對滿關支南洋貿易表』（昭和十七年），

臺灣省行政長官公署編『台灣省五十一年來統計提要』より作成（表2，3 共）。

（備考）1939 年の数値は第一四半期分のみ（表2，3 共）。

日本の移出，移入に輸出や輸入の総計は含まない。

見ると、台湾の貿易構造が明確に見てとれる。既に触れたが、圧倒的に日本本国への貿易依存度が高いことがわかる。さて、肝心の南洋諸地域と台湾の経済的紐帯であるが、貿易統計の数値を見る限りでは、特筆すべき材料が見当たらないレベルであることも明白である。

すなわち、経済的な実態として台湾と南洋諸地域の関係緊密化を声高に叫ぶ具体的な根拠が乏しいと言わざるを得ない。また、貿易に占める比率は措くとして、質的に重要かと問われれば、否としか言えない。輸出入の推移を見て分かるように、1930年代に対南洋貿易が進展したわけでもなく、むしろ先細りの傾向さえ見せているのである。それとは対照的に、対日輸移出の増大傾向は顕著であり、異常なまでの経済的な結合状態が形成されている。これら客観的な数値から判断する限り、台湾経済の日本資本主義への包摂が1930年代に入って急速に進んだという堀の見解を覆す要素は見られない。

先に述べたように、台湾に勃興した新興工業は離陸（take-off）段階には程遠く、従来型の産業構造を変化させるものではなかった。そして、貿易面で見ても、日本本国との関係が強まる傾向と、強いて言うならば、中国や「満洲」、関東州等の「円ブロック」との繋がりが拡大していったのであり、基本的には1931年の満洲事変以降の日本帝国による大陸進出と歩調を合わせた展開であったと言えよう。従って、貿易の推移を通して見ても、台湾と南洋とのポジティブな関係を見出せない。

ただし、その背景には世界大恐慌による世界経済の全般的な縮小があったことは指摘しておかねばならない。世界大恐慌は南洋においても経済的に深刻な不況をもたらした。その対策の一環であった保護政策は、台湾産品にも高関税を課すこととなり、台湾からの輸出が阻害され

た側面もあった¹⁴⁾。こうした状況は、南洋諸地域に進出している邦人企業の経営にも多大な障害を惹起したのであり、一刻も早い事態の打開が求められていた。台湾総督府は、日本の公的機関の中で唯一、南洋に進出した邦人企業への明示的な支援を行っていただけに、現地邦人の苦境を解決することも喫緊の課題であった。ただし、在南洋邦人への経済援助は台湾経済と直接的な関係が無いだけに、ここに台湾の南進を推進する理由を設定するだけでは説得力が無いと言わざるを得ない。

2. 熱帯産業調査会の開催

前節で見たように、台湾と南洋との経済的關係が非常に重要であると主張する要素は、少なくとも統計上からは確認できなかった。それでは何故台湾総督府は南進にこだわったのであろうか。本稿で考察の対象とする熱帯産業調査会は、1935年（10月19日～23日）に台北で開催された、台湾総督府主催のイベントである。長岡新治郎は、1930年代における総督府の対南洋（東南アジア）政策の両輪として、この熱帯産業調査会の開催と台湾総督官房外事課の復活を位置付けた¹⁵⁾。長岡は前者（熱帯産業調査会）の意義として国策拓殖機関（＝台湾拓殖株式会社）の設立を実践的な南方進出の象徴と捉え、後者（外事課）を現実的な対南方施策を行うための環境整備を担うセクションとして復活させたと論じた。すなわち、台湾総督府による対外的政策の主眼は、経済的な「南進」に置かれていたのであり、台湾が南洋諸地域への積極的関与を試みることを基本方針としていたと理解されている¹⁶⁾。

しかし、前節で触れたように、台湾の経済的な実態とこうした南進構想のギャップは無視し

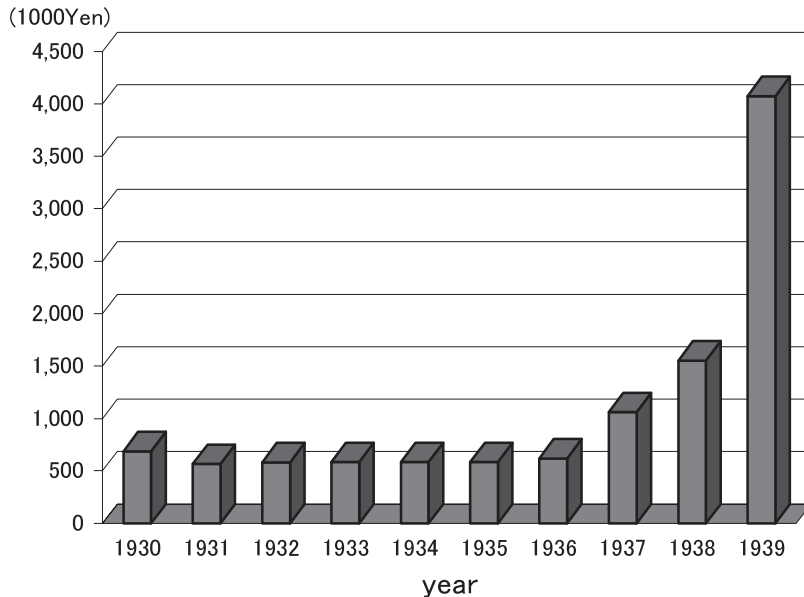


図2 1930年代における台湾総督府南支南洋施設費

(出典) 表1に同じ。

得ないほどの大きさがあると思われる。また、当時の台湾総督府の南方関与に用いる予算（南支南洋施設費）も変化しているわけではない(図2参照)。それについての考察は後述するとして、まずは熱帯産業調査会の開催経緯から見出せる事実関係について整理してみたい。

2-1. 熱帯産業調査会開催の経緯

熱帯産業調査会についての関係資料は多くないため、当時の新聞である『台湾日日新報』で言及されている記事から動向を探りたい。最初に確認できたのは、1935年1月7日に「臺灣産業調査會」の名称で予算¹⁷⁾が付けられたとの報道である¹⁸⁾。ただし、同年1月16日の記事では「熱帯産業調査會」、同月18日の記事では「南方經濟調査會」、あるいは「臺灣經濟開發調査會」とも記されており、当初は名称が定まっていなかったか伏せられていたと思われる¹⁹⁾。その後、3月23日の記事では熱帯産業調査会の

名称が用いられており、それ以降は統一されている²⁰⁾。そして、5月14日には熱帯産業調査会の準備を担う幹事人事が発令され、具体的な活動が開始された²¹⁾。しかし、同月28日の記事には見逃せない記述がある。

「中川〔健藏〕臺灣總督は上京以來兒玉〔秀雄〕拓相と兩三回に亙り會見總督府内に豫算五萬圓を以て設置することになった熱帯産業調査會の東京に於ける委員の振當に關し諒解を求めたが、その結果調査會が閣議の決定事項に非ざる爲め商工、外務等の關係省よりこれを銓衡せず拓務省並びに民間側のみより任命するに決定、拓務省より任命の委員は入江〔海平〕次官北島〔謙次郎〕殖産高山〔三平〕拓務兩局長に内定した」(〔 〕内は引用者注記、下線引用者)²²⁾

下線部にあるように、熱帯産業調査会が閣議了承されていなかったにもかかわらず、先の1月の記事にあったように、大蔵省から予算が付

けられたというのは不可解である²³⁾。しかも、台湾総督府の主務官庁である拓務省のみから委員が選出されるのであれば、民間人を招いた言わば「身内」の会合の域を出ないものである。果たして、この決定はやむを得ない措置であったのか、それとも他官庁からの参加を望んでいなかったのであろうか。

ここで熱帯産業調査会の設置趣意書を見てみよう。

「本島ハ帝國南方ノ要衝ニシテ一衣帶水隣邦中華民國ニ相對シ南方ニハ比律賓ボルネオ佛領印度支那暹羅爪哇スマトラ等ノ友邦植民地ト相接シ有形ニ無形ニ相關渉スル處極メテ多キモノアリ此ノ地理的地位ニ鑑ミ本島産業ノ開發ニ更ニ一段ノ努力ヲ拂フト共ニ之等南支南洋地方ト經濟上一層密接ナル關係ヲ保持シ其ノ貿易ノ進展ヲ圖リ相互慶福ノ増進ヲ期スルハ正ニ本島ノ使命ナリトス

本府〔総督府：引用者〕ハ茲ニ鑑ミル所アリ曩ニ昭和五年臨時産業調査會ヲ開催シ島内諸産業ニ關シ其ノ嚮フベキ所ヲ明ニスルヲ得タルガ今般更ニ熱帯産業調査會ヲ設置シテ各方面ノ權威者ヲ委員トシ南支南洋地方トノ貿易其ノ他各般ノ事項ニ付検討ヲ重ネ島内ニ於ケル産業交通文化等各方面ノ進展ト相俟ツテ隣保共榮ノ實ヲ擧ゲ帝國國運ノ隆昌ニ資スル所アランコトヲ期ス」²⁴⁾

この趣意書の文言を額面通りに受け取るならば、熱帯産業調査会は台湾における産業振興および台湾と「南支南洋」との経済的紐帯の強化を目的としている。文中にある通り、台湾総督府は1930年に「臨時産業調査会」²⁵⁾を開催して台湾の「工業化」を模索すべく指針を打ち出したのであるが、わずか5年で再び類似のイベントを開催する理由は何だったのであろうか。

その正確な理由を知る術は無いが、熱帯産業調査会に出席し、結果的に大きな影響を及ぼした加藤三郎（外務書記官）は、後に記した外務大臣（廣田弘毅）宛報告書の中で次のように述べている。

「右會議〔熱帯産業調査会〕創設ノ由來ヲ尋ヌルニ全ク現拓相〔兒玉秀雄〕ノ創意ニ出テタルモノノ如ク（曩ニ拓務省ハ其ノ主管トシテ滿洲ヲ失ヒ伯國移民事務モ縮小セラレ同省ノ存在意義ニ疑念ナキヤノ虞アル際ナルヲ以テ右ハ想像ニ難カラザルベク）他方臺灣總督府ニ於テモ二十年來ハ消極政策ニ終始シ居タルガ爲今回領臺四十周年記念ノ期ヲ画シ茲ニ本調査會ノ成立ヲ見ルニ至リタルモノト推察セラレタリ」（□内は引用者注記）²⁶⁾

つまり、元々のアイデアは当時の拓務大臣である兒玉秀雄から出されたものであり、その理由は拓務省（台湾総督府の主務官庁）および台湾総督府の「存在意義」をアピールするためだったというのである。前節で触れたように、南洋に対する現実的（経済的）な課題もさることながら、台湾総督府自体が抱えていた「存在意義」に関する問題と類似した「悩み」を拓務省が有していた可能性は否定できない。

また、1935年5月30日付で書かれた三井物産台北支店長「臺灣總督府熱帯産業調査會設置ノ事」²⁷⁾に興味深い記述がある。ここには熱帯産業調査会の開催にあたって平塚廣義（台湾総督府総務長官）が三井、三菱、近邨、商船各支店長や華南銀行支配人を呼び出し、熱帯産業調査会への民間側の支援方を申し入れた経緯が綴られている。その中で、「……要スルニ拓務省ノ所謂南方經營ニ出發致居リ委任統治諸島〔南洋群島〕ハ拓務省ニ於テ直轄スル事トナリ南支南洋ハ台湾總督府ニ於テ其任ニ當ル事トナリタ

ル由ニ候（下線引用者）」と書かれている。おそらく平塚総務長官から熱帯産業調査会開催の経緯を耳にしたであろう当事者の記録であり、その内容が偽りとは考えにくい。下線部の記述の如く、拓務省と台湾総督府の「密約」が存在したかどうかは確認する術が無いものの、上記の加藤の見解を導き出すだけの関係はあったとみて良いだろう。

2-2. 外務省の疑念と介入

一方、加藤の属する外務省の立場に鑑みた時、通商面も含めた「外交一元化」掲げる外務省からすれば、拓務省や台湾総督府は外務省の「領分」に割り込んで施策を展開させていた存在と捉えており、拓務省にも台湾総督府にも特段肯定的な認識を有していない²⁸⁾。その意味では、加藤の見解に一定のバイアスがかかっていないとは断言できない。しかし、外務省は拓務省や台湾総督府のこうした動きに対して全面的な否定と批判を打ち出したわけではない。むしろ、とかく「独走」気味な行動を繰り返す台湾総督府を「抑制」することを画策していたと言える。桑島主計（外務省東亜局長）は、熱帯産業調査会の臨時委員を依嘱された後に、同調査会を次のように評した。

「調査會審議事項ハ多分ニ政治的ノ色彩ヲ帶ヒ居ル様觀取セラルニモ鑑ミ歐亞又ハ東亞局長ニ於テ委員ヲ引受ケラルコトシ且十一月「ママ」台湾ニ於ケル會議ニハ必ズ出席セラルコトト致度」（下線引用者。傍点はママ）²⁹⁾

つまり、外務省の反応を見る限りでは、拓務省と台湾総督府だけで熱帯産業調査会を開催させることは「支障」があるため、是が非でも参加せねばならないという見解であったと捉えられる。こうした「懸念」が1935年8月4日の段

階で熱帯産業調査会の委員がほぼ内定したと報道されたにもかかわらず、最終的な委員の決定が9月14日までずれ込んだ原因である可能性がある³⁰⁾。それは次の動きから導き出される推論でしかないが、大きな方針転換であったこと、それを断行する理由が主催者側に見出せないことを指摘しておきたい。9月14日の記事によると、「臨時委員」として、桑島や寺尾進（商工省貿易局長）、小野猛（通信省管船局長）、荻州立兵（台湾軍参謀長）、酒井武雄（海軍馬公要塞部参謀）の名前が掲載されており、翌15日付で臨時委員に原辰二（農林省水産局長）、吉田信一（商工省技師）、幹事に加藤三郎、横山敬教（農林書記官）が追加任命されている³¹⁾。つまり、当初は出席を要請する予定が無かった官庁官吏の参加が（別な意味での）「政治的」な判断でなされた可能性を排除できないからである。

すなわち、加藤は上述のような外務省の認識を有して熱帯産業調査会に乗り込んだのである。加藤は、熱帯産業調査会の主旨にある「南支南洋」との関係発展は、「本来ナラバ我外務省ニ於テ企圖スヘキ筋合」であるが、現実的には外務省の予算では施策が難しいために、財政的余裕のある台湾総督府に対して「大乗の精神」で熱帯産業調査会の開催を認めても良いというロジックを用いた。しかし、熱帯産業調査会で「南支南洋」への進出を宣伝するような動きは「徒ニ國際關係ヲ刺激スル」危険性があるため、「此點ハ臺灣總督及總務長官竝ニ關係當局ニ篤ト話入」れたと報告している³²⁾。また、加藤は熱帯産業調査会以降の台湾総督府の将来的な展開についても、「南方經濟的發展具體化ノ場合ニ於テハ言フ迄モナク事前ヨリ外務本省及出先領事ト協議協調スルノ必要アルベキ旨ヲ爲念篤々申入レ置キタリ」³³⁾ という形で釘を刺

している。

これは、外務省に無断で台湾総督府が対外的な行動をとることを強く牽制したものであると言える。ただし、それに対する台湾総督府の反応については評価が難しいが、こうした外務省の態度を全面的に受け入れたわけではないようである（後述）。要するに、熱帯産業調査会の計画立案は拓務省と台湾総督府による合作であるが、開催までの経緯を見た場合、外務省の干渉があったと考えられるのである。上述の如く、外務省は熱帯産業調査会の開催を許容したものの、それは決して肯定的な態度ではなく、台湾総督府に対して影響力を行使する格好の機会として捉えていた節がある。そして、外務省は基本的には台湾総督府に非協力的な態度であった。

実際に熱帯産業調査会を開催するためには、ターゲットである「南支南洋」に関する情報が必要となる。当該地域の最新情報の入手方については、台湾総督府が現地の在外公館に調査及び資料の作成を依頼していた³⁴⁾。この事例だけで全てを判断できるわけではないが、以下のような台湾総督府と在外公館のやりとりがあった。

まず台湾総督府から在河内総領事(宗村丑生)に調査の依頼があったのは、1935年5月24日付電文（總殖第489號）及び7月20日付の電文（總警第124號）であった。台湾総督府は8月20日までに回答を求めていたが、宗村の總警第124號への回答は調査会が終了した後の同年11月4日、總殖第489號への回答に至っては翌36年4月16日だったのである³⁵⁾。宗村が意図的に回答を遅らせた証拠は確認できないものの、肝心の調査会の会期に間に合わなかったことは事実である³⁶⁾。宗村の回答遅延に対する台湾総督府の反応が不明なために事の顛末は分か

らないが、台湾総督府にとっては面白くない出来事であったと考えられる。

また、台湾総督府は平塚総務長官名で重光葵（外務次官）に、関係地域の総領事や領事を調査会に出席させるべく依頼を提出した（1935年9月27日付官外第50號）。しかし、外務省は開催月である10月に入っても回答せず、坂本龍起（台湾総督官房外事課長）³⁷⁾が督促するまで返答しなかった³⁸⁾。しかも、台湾総督府の希望が全て受け入れられた回答ではなかったのである³⁹⁾。

こうした経緯を見る限り、外務省が積極的に台湾総督府への協力姿勢を打ち出したとは言いがたい。桑島や加藤が露骨に示したように、一貫して非常に警戒心の強い態度であったと言える。

3. 熱帯産業調査会設置の「思惑」

以上のような曲折を経て開催された熱帯産業調査会であるが、具体的にはどのような内容が審議されたのであろうか。ここでは熱帯産業調査会での議論の「入り口」について考えてみたい⁴⁰⁾。

3-1. 不可解な手続き

まずは熱帯産業調査会の開催が何時頃正式に決定されたのかを確認しておこう。先述の通り、5月末の段階では閣議了承されていなかった熱帯産業調査会案であるが、これを拓務省から閣議に上程する決定がなされたのは8月21日であった⁴¹⁾。何故、ここまで閣議に案件を出す時期が遅れたのかを直接的に示す記録はない。ただし、この閣議上程案の中に臨時委員⁴²⁾の選定に関する項目が設けられており、当初考えられていたように、台湾総督府と拓務省の官吏の

みで実施することができなくなったための措置であると推測できる。しかし、実際には台湾総督府の訓令第32號「熱帯産業調査會規程」⁴³⁾は5月14日に公布されており、この訓令の公布段階で問題が指摘されなかったのは不思議としか言えない。この問題については笹川恭三郎拓務大臣官房文書課長が横溝光暉内閣総務課長⁴⁴⁾に送った文書に次のように記されている。

「臺灣總督府ニ於テハ昭和十年五月十四日附訓令第第三十二號ヲ以テ臺灣總督府熱帯産業調査會規程ヲ公布シタルガ右委員會規程ハ同規程第三條ニ委員ハ關係各廳高等官中ヨリ命ジ又ハ囑託スル旨定メアルヲ以テ閣議決定ヲ要スベキ性質ノモノナル處本省ト現地トノ間ニ行違ヲ生ジタル爲其ノ手續ヲ經ズシテ公布セラレタルモノニ有之尚外務、大藏、農林、商工、通信等ノ關係各廳ノ官吏ヲモ臨時委員トスルノ事情ヲ生ジタルヲ以テ茲ニ閣議ノ決定ヲ求ムル次第ニ候條右事情御了察ノ上可然御取計相煩度此段御依頼候也」(下線引用者)⁴⁵⁾

なお、引用にある規程第三條とは「會長ハ臺灣總督、副會長ハ臺灣總督府總務長官ヲ以テ之ニ充ツ委員及臨時委員ハ關係各廳高等官及學識經驗アル者ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ジ又ハ囑託ス」⁴⁶⁾という文言である。しかし、この条文の解釈が笹川の説明の通りであるならば、前節で触れた中川台湾総督と兒玉拓務大臣の会談は、既に訓令公布後に行われていたものであり、その段階で必要な措置が講じられねばならないはずである。すなわち、その時点で委嘱対象の高等官として想定されていたのが拓務省官吏のみであったことは明らかである。その意味では、拓務省が台湾総督府の訓令公布を「行き違い」の結果であったと説明するのは無理であろう。従って、笹川の理屈は「後付け」であった可能

性がある。あたかも拓務省の了承を経ずに台湾総督府が独断で訓令を発したかのような説明を行っているが、修正に3ヶ月後を要したということも現実的には理解しがたい。さらに、先述の桑島主計（外務省東亜局長）への臨時委員打診が閣議上程よりも早い7月9日であったことに鑑みると、全く辻褄が合わないと言わざるを得ない。

このような経緯を見ると、拓務省が熱帯産業調査会の設置を閣議に諮る決断をした理由は、桑島の反応から考えるに、外務省からの「クレーム」があったためではないだろうか。そして、熱帯産業調査会設置の計画に変更を迫られたが故の行動であった可能性も存在するのである⁴⁷⁾。

3-2. 熱帯産業調査会の核心

では、外務省からの「クレーム」、すなわち桑島の懸念は一体何だったのだろうか。前節で引用した桑島の発言、「調査會審議事項ハ多分ニ政治的ノ色彩ヲ帶ヒ居ル」と判断された項目について確認しておこう。表4は、調査会での審議案の一覧である。ただし、これらは議案の題目であり、実際には詳細な審議項目が設定さ

表4 熱帯産業調査会における審議事項

第一特別委員會	
第一號	貿易ノ振興ニ關スル件
第三號	工業ノ振興ニ關スル件
第二特別委員會	
第二號	企業及投資ノ助成ニ關スル件
第四號	金融ノ改善ニ關スル件
第三特別委員會	
第五號	交通施設ノ改善ニ關スル件
第六號	文化施設ノ改善ニ關スル件

(出典) 臺灣總督府『熱帯産業調査會會議録』1935年より作成。

れている。既に先行研究で指摘されているように、第二號議案「企業及投資ノ助成ニ關スル件」の中にある第五項「有力ナル拓殖機關ノ設置ニ關スル事項」がそれに該当する⁴⁸⁾。

以下、第二號議案第五項の原文を引用しておく。

「臺灣ニ於テ拓殖事業ノ經營及拓殖ニ關スル金融ヲ行フト共ニ南支南洋ニ於ケル邦人企業ヲ助成スル爲主トシテ拓殖金融ヲ行ハシムル目的ヲ以テ半官半民ノ拓殖會社ヲ設立シ以テ新規企業ノ成立ヲ援助シ既存企業ニ對シ事業ノ擴張改善企業ノ合同等經營合理化ノ機會ヲ與フルト共ニ金融ノ圓滑ヲ圖リ以テ邦人ノ發展ニ資スルノ要アリ」⁴⁹⁾

この「有力ナル拓殖機關」が翌36年に設立された台湾拓殖株式会社である。そして、熱帯産業調査会に出席した加藤が最も力を注いで「外務省の論理」を主張し、最終的には台湾総督府の素案を大幅に「修正」させたのがこの事案であった。ここで云う「外務省の論理」とは、台湾総督府が提案した「有力ナル拓殖機關」の設立が「南支南洋」への国家的な積極的関与を体现するものという認識であり、そうした行為は「本省當局ノ御意向ニモ反シ且又刻下ノ國際情勢ヨリ見テ面白カラザル結果ヲ招來スルモノ」⁵⁰⁾と捉えられていた。すなわち、繰り返しになるが、外務省は対外施策の全てを外務省に一元化すべきという考え方を有していたのであり、台湾総督府による独自の「南支南洋」への関与を抑制する意思を持っていた。また、満洲事変（1931年）、「満洲国」建国（1932年）、國際連盟脱退（1933年）と國際社会からの批判と懸念を惹きつつあった当時の日本帝国が、南洋諸地域を植民地に持つ列強から警戒されていたことは疑いない。外務省は特に列強を刺激する行動に対しては一貫して神経質であり、こ

の両方の要素を併せ持つ計画を肯定することは到底できなかったのである。

それにもかかわらず、素案の廃案ではなく修正で済ませた理由は、「拓殖會社案ハ現實ノ運轉資金僅カニ三百七十五萬圓ニ過キザルヲ以テ之ニテ臺灣自體ノ拓殖事業又ハ拓殖金融ヲ行ハバ既ニ其ノ餘力ナク……南支南洋ノ發展云々ヲ高調スルモ實ハ其ノ力ナク……」⁵¹⁾と加藤が判断したためであると言われている⁵²⁾。しかし、この運轉資金375万円云々という話については、熱帯産業調査会の議事録には荻州立兵（台湾軍參謀長）の発言以外に見当たらない⁵³⁾。この件についての質疑を受けた中瀬拙夫幹事長の説明には、資本金3000万円としか出てこない⁵⁴⁾。加藤の報告書に書かれているようなやりとりが無かったとは断定できないが、該当しそうな「速記中止」扱いの質疑も無く、加藤の報告書に書かれている事柄と熱帯産業調査会議事録の内容が一致しないため、更なる調査が必要である。

話を戻すと、台湾総督府が熱帯産業調査会を開催した真の目的として拓殖機關の設立があったという通説に従うならば、實質的に「外務省の論理」を貫徹させられた時点で熱帯産業調査会が失敗であったと言えなくもない。加藤は報告書の中で、台湾総督府が「台湾拓殖株式会社設立案」を隠したまま調査会に臨んだために素案の提出を強く要求したと記している。しかし、それは本当であろうか。ここに疑問を抱く理由は、1935年10月8日の『臺灣日日新報』に次のような記事が掲載されていたからである。

「臺灣總督府では臺灣始政四十周年をトシ有力臺灣關係産業資本金を總動員の資本金三千萬圓の拓殖會社を設立し臺灣發展史上一大エポックを劃せんとしてゐるが該會社の設立は我が國防策上の見地から注目され

てゐる、設立要項は 一. 組織 半官半民の株式會社とす 一. 名稱 南洋拓殖株式會社 一. 資本金 三千萬圓 (内半額は臺灣總督府の現物出資とし半額を民間出資に俟つ)⁵⁵⁾

この引用にある通り、名称こそ違うものの、それ以外については熱帯産業調査会で台湾總督府が示した素案と同一の内容である。情報の出所は不明であるが、こうした記事が熱帯産業調査会開催以前の段階で掲載されていた事実がある以上、台湾總督府の素案が高度な機密事項であったとは言い難い。いずれにせよ、加藤を始めとする外務省は、熱帯産業調査会および設立を目論んだ拓殖機関の存在を、台湾總督府の「越権」による南進の明確な意思表示と認識していたことは間違いない。

4. もう一つの「南進」を巡る利害関係

ここで注目しておきたいことがある。1935年10月9日に開催された「南洋群島開發調査委員會」(以下、調査委員会と略す)の存在である。調査委員会は1934年12月14日に閣議決定されており、熱帯産業調査会よりも早い段階から計画が始められていた⁵⁶⁾。興味深いことに、調査委員会規則案の条文は熱帯産業調査会規程とほぼ同一である⁵⁷⁾。ただし、調査委員会は拓務省単独の計画立案ではなく、「海軍側ヨリモ熱心ナル希望有之極メテ内密ニ取運ビ偏ニ實質的効果ヲ得度存意」⁵⁸⁾という経緯があった。そして、この予算は便宜的に南洋庁特別会計から支弁することとされていた。

調査委員会の会長には兒玉秀雄拓務大臣、委員として櫻井兵五郎(拓務政務次官)、入江海平(拓務次官)、佐藤正(拓務参与官)、北島謙次郎(拓務省殖産局長)、高山三平(拓務省拓

務局長)、さらに寺尾進(商工省貿易局長)、幹事に宮本廣大(拓務省拓務局南洋課長)、一番ヶ瀬佳雄(拓務省管理局地方課長)の名称が確認できる⁵⁹⁾。ここに挙げた委員は熱帯産業調査会の委員及び臨時委員でもあるが、北島と宮本、一番ヶ瀬以外は熱帯産業調査会を欠席している。これは、熱帯産業調査会と調査委員会の開催時期が非常に近いために両方の会議への出席が困難なためかと思われたが、実際には両方の出席者もいるため、そうした事情による熱帯産業調査会欠席は考えにくい。また、熱帯産業調査会には当初から関与しなかった大蔵省から賀屋興宜(主計局長)が調査委員会委員を依嘱されている点も見逃せない⁶⁰⁾。

一方、民間人委員にも熱帯産業調査会と重複している人物がいる。井上雅二(南洋協會専務理事)、山地土佐太郎(スマトラ護謨拓殖株式会社社長)、田村啓三(共同漁業株式会社社長)である。大谷登(日本郵船株式会社副社長)も両方の委員を依嘱されていたが、熱帯産業調査会委員については後に外れている。調査委員会のイベントとしての規模、動員人員の数は、熱帯産業調査会に比べると小さいが、参加者の顔触れを見た場合、重要視されていたのはむしろ調査委員会の方ではないだろうかと思わせる陣容である。

4-1. 拓殖機関の設立

さて、この調査委員会が熱帯産業調査会とはほぼ同時期に開催されていること、立案者が双方共に拓務省であることも注目した一因であるが、最大の理由は、調査委員会第一分科会「對南方方策」において審議された「南洋拓殖株式会社」の存在である⁶¹⁾。調査委員会で具体的などのような議論が展開されたのかは不明であるが、翌36年11月に南洋拓殖株式会社〔資本金

2000万円]が設立されている(台湾拓殖株式会社も同年11月に設立)⁶²⁾。

調査委員会の第四分科会では、野村益三子爵(財団法人南洋水産協会会長)から、この南洋拓殖株式会社を指すであろう「特殊金融機関」やその経営系統の統制について事前に検討がなされたかどうか質問されており、それに対して当局側(入江海平拓務次官)は、台湾側(＝熱帯産業調査会)とも連絡して協議したいと回答している⁶³⁾。しかし、実際には類似の業務を行う国策企業が相次いで設立されたわけであり、結局は調整されないまま「乱立」した観がある⁶⁴⁾。

調査委員会総会で答申案が可決され、南洋拓殖株式会社設立案が打ち出されたインパクトが大きかったのかどうかは定かではない。ただ、大阪朝日新聞では、設立案の内容まで掲載しており、台湾でも台湾日日新報が答申結果を報じている⁶⁵⁾。対照的に、熱帯産業調査会や台湾拓殖株式会社については内地での報道はほとんどなされていないようである。

熱帯産業調査会と大きく異なる点は、あくまでも残されている記録上の話であるが、南洋拓殖株式会社を巡る議論の中に外務省の影がほとんど見えないことである。調査委員会での審議の中で外務省がどのような反応を示したのか不明であるため、熱帯産業調査会に対する桑島や加藤のような「生々しい」見解が出されたのかどうか分からない。南洋拓殖株式会社の元社員の組織である南拓会が編集した『南拓誌』によると、「外国で事業を営む場合、その事業の種類及び地域については、政府の認可を必要とした。これは南拓とほぼ同時期に設立される台湾拓殖株式会社との競合摩擦を避けるために政府が調整する」⁶⁶⁾ものであったと述べられている。しかし、本稿で指摘したような「外務省の

論理」に鑑みた場合、そうした「建設的」な理由が第一であったとは考えにくい。疋田も指摘する通り、南洋拓殖株式会社についても外務省が「省益」に基づいて釘を刺したと見るべきである⁶⁷⁾。ただし、これら国策会社(台湾拓殖、南洋拓殖)の海外事業の展開をコントロールしようとしたのは外務省だけではなく、海軍も同様の認識を有していた点を付け加えておくべきであろう⁶⁸⁾。

4-2. 中央官庁の南洋認識

前節で述べてきたように、拓務省の存在を念頭に置くと、今までの研究の中で熱帯産業調査会に関してなされてきた考察が不十分であったと言わざるを得ない。熱帯産業調査会だけ、あるいは総督府と外務省の関係を見るだけでは解明できない「南進」の構想や政策が存在しているのであり、それらを総体的に把握する枠組みの中で個別の事例を再検討しなくてはならない。しかし、錯綜する利害関係の全てを網羅して整理することは、筆者の能力を超えている。ここでは、さしあたって日本帝国の南進を巡る大まかな構図を示し、考察の手掛かりを提供してみたい。

熱帯産業調査会や調査委員会が開催された1935年という時期を理解する上で、時代的背景として押さえておくべきことが二つある。一つは国際連盟からの脱退、いま一つはワシントン条約(1936年失効)の破棄である⁶⁹⁾。少なくとも、これらの議論を台湾史に組み込んだ研究は、管見の限り、見当たらない。前者の問題は、周知の通り、南洋群島が第一次世界大戦の「戦果」であり、旧ドイツ領の一部を国際連盟から委託された委任統治領として「獲得」した経緯がある。従って、日本の国際連盟脱退が南洋群島の統治権喪失に繋がるかどうか極めて

大きな問題であった。とりわけ、アメリカの存在を意識した場合、南洋群島の持つ戦略的価値は大きく、日本海軍の南洋群島に対するスタンスは国際連盟脱退後の統治権確保であった⁷⁰⁾。詳細は等松の論考に譲るが、実際には日本帝国が南洋群島の「統治実績」を挙げ続け、委任統治に協力的である限りは日本の統治権を剥奪し得ないという結果になったのである。ここに南洋群島をさらに「開発」する必然性が生じるのである。従って、この時期に調査委員会が企画立案され、開催されたことは、これらの国際的な問題を強く意識したものであったと言える。言い換えれば、当時の日本帝国が抱える南方を巡る諸問題の中で、南洋群島の存在は極めて重要な論点の一つであったことは疑いない。そして、その眼差しは南洋群島の上に止まらず、南進の「目的地」として蘭印に向けられていたのである⁷¹⁾。

後者の問題については、後藤乾一が指摘するように、当時は軍縮条約が失効することによる「1936年危機」論を背景に、海軍の軍備増強と石油資源確保を図るべきとの気運が生じていた⁷²⁾。こうした状況の下で海軍側には「満州は日本の「培養線」にすぎず、南方が日本の「生命線」である」⁷³⁾という認識が生まれることとなり、陸軍による「満蒙特殊権益」重視への對抗策としての「南進論」が醸成されることになる。そして、海軍も具体的な南進のターゲットとして石油資源を有する蘭印に大きな関心を抱いていたのである。

すなわち、1935年前後の日本帝国を巡る国際関係に鑑みると、「南進論」は蘭印への経済的進出という道筋が描かれていたのであり、南進の経路として南洋群島の存在がクローズアップされていたことが理解できる。しかし、この一連の議論の中に台湾は出てこないのである。

後藤は、この時期に台湾を「南進の拠点」と喧伝する動きの象徴として熱帯産業調査会を挙げているが、それは台湾総督府の主導であった点にこそ触れているものの、中央政府と台湾総督府でどのような調整が行われたのかを明らかにしていない⁷⁴⁾。既に述べたように、当時の日本帝国にとって、喫緊の課題であり重要性が高かったのは南洋群島だったのであり、事実、調査委員会は熱帯産業調査会よりも早く企画立案され、1934年12月の段階で閣議了承されていたのである。前節で触れたが、調査委員会の場合は正規の手続き踏んでいたにもかかわらず、熱帯産業調査会のケースはそれをしなかったのは何らかの底意があったと言わざるを得ない。少なくとも、日本帝国の南進において南洋群島と台湾が同程度の重要性があると認識されていたならば、こうした手続きに違いが現れること自体が理解しにくい。

それにもかかわらず、熱帯産業調査会開催が閣議決定された理由は何であろうか。これを明確にする資料は見当たらないが、大局的に見た場合、日本帝国の南進ルートを南洋群島だけでなく台湾をも含めることで、南進の実現可能性を高められるという認識が存在したのかもしれない。ただし、その前提として南進をコントロールする役割を担うという意識が外務省や海軍にあったと思われる。無論、外務省と海軍が一致協力する関係にあったわけではないが、官庁としては傍流（格下）の、拓務省、台湾総督府に主導権を委ねる心積もりが更々無かったことは、熱帯産業調査会の開催経緯を見れば了解できよう（図3参照）⁷⁵⁾。

むすびにかえて

1935年10月19日に開かれた熱帯産業調査会

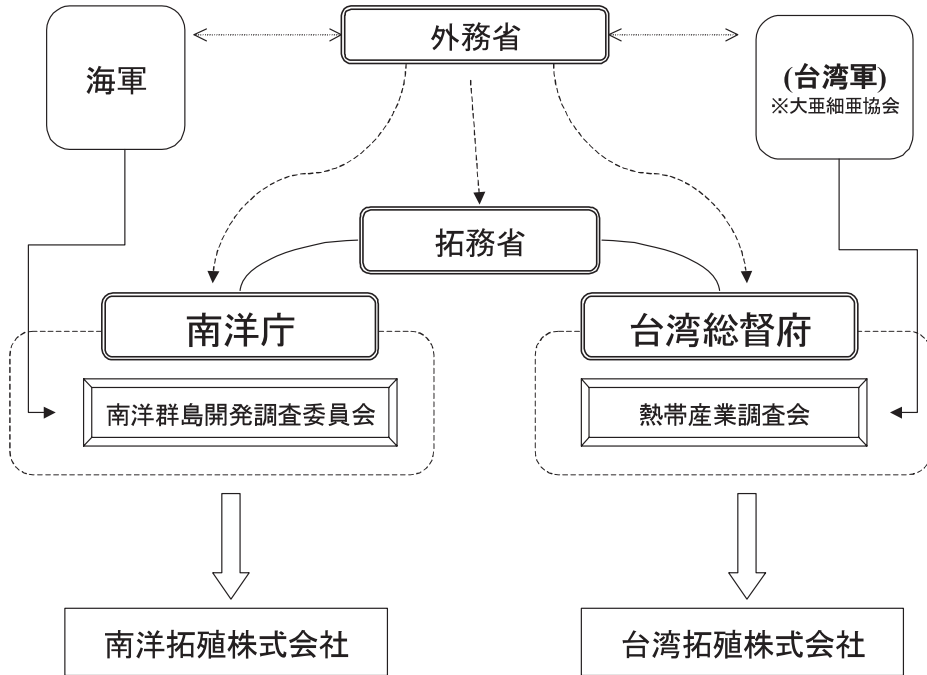


図3 南進を巡る諸官庁の相関図

総会において中川健藏会長（台湾総督）は開会の辞を述べた。そこには、本音と建前が縋い交ぜになった次のような発言が確認できる。

「……我が臺灣トシテハ時恰モ始政四十周年ニ相當シ一般官民之ヲ轉機トシテ工業臺灣ノ實現ヲ期シ南方發展ニ一躍進ヲ爲スベシトノ氣運旺ナル時デアリマスカラ、此ノ好機ヲ逸セズ時宜ニ適切シタル計畫ヲ樹立シテ、時代ノ要求ニ應ズルコトハ最も機宜ノ措置ナリト信ズルデアリマス」⁷⁶⁾

ここで述べられている南方発展とは、単なる台湾「工業化」による南進だけではなく、南支南洋方面で活動する邦人に対する支援を行うことが重要な課題であった。就中、最大のネックとされてきた資金融通に関する支援策を具体化することは長年の課題として存在していたのであり、台湾拓殖株式会社の設立構想はこうした文脈からも併せて把握されねばならない

だろう。実際の所、台湾「工業化」の議論は、1930年の臨時産業調査会当時からなされていたものの、その段階ではあくまでも軽工業の振興策であり、かつ日本内地市場及び台湾市場を消費市場として想定した議論であった⁷⁷⁾。既に本文で指摘したように、1930年代における台湾経済に関する統計を見れば、そうした認識は妥当であり、実際の経済的展開もそうした認識に沿ったものであったと言える。結局、台湾の最大産業である農産品加工業が工業生産額の過半を占める体制が1930年代を通して変化することはなかったのであり、台湾経済の産業構造を転換させる契機を熱帯産業調査会に求められるかどうか議論の余地がある。

また、繰り返して述べたように、台湾総督府の構想は独自色の強いものであったが、現実的には「日本帝国」経済の動向に大きく規定された情勢から逃れることは叶わず、実態としての

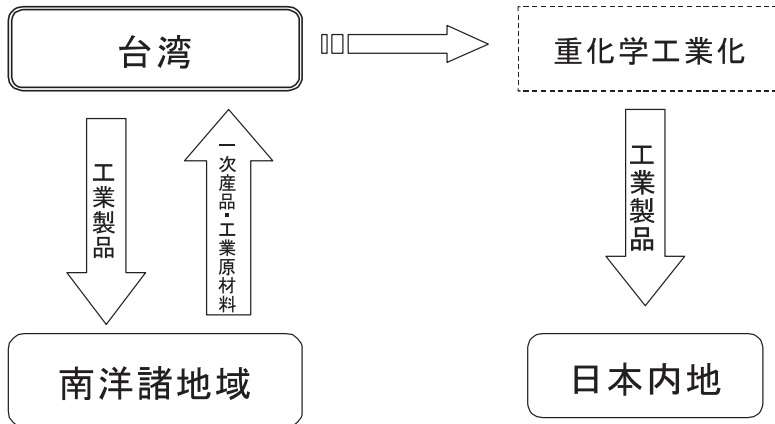


図4 台湾側の「南進」と「工業化」の認識と構想

経済的变化と総督府の構想には「隔たり」が存在していた。では、その「隔たり」は、1930年代後半の急速な「工業化」によって縮小したのであろうか？ 答えは否である。拙稿で明らかにしたように、強引に臨時台湾経済審議会（1941年）を開催してまで画策した台湾の「工業化」構想は、1930年代の台湾総督府による経済政策と台湾経済の展開が思惑通りではなく、産業構造を転換させるような「工業化」と評するレベルではなかったことの現れだったからである⁷⁸⁾。台湾総督府の想定する「工業化」とは、あくまでも「重工業」を射程に入れたものであり、日本本国において競争力を失った産業の移転（移植）による軽工業の成長という「現実」の展開を肯定的に受け止めなかったのである。言い換えれば、台湾側の云う「工業化」とは、台湾の地理的優位性⁷⁹⁾を最大限に活かすという前提を有していたのであり、台湾における南方資源の活用及び工業製品の南洋市場および日本内地市場への輸出がこの段階での台湾総督府の構想であったと考えられる⁸⁰⁾。ただし、こうした台湾総督府の構想は、台湾を関与させずに南洋と日本本国を繋ぐ、あるいは南洋群島を介して日本本国と南洋が繋がれるという「南

進論」に対する危機意識と無縁ではない。

台湾経済そのものは、1930年代以降、主に「満洲」との経済的連携によって成長を続けた⁸¹⁾。台湾と「満洲」の分業関係は、肥料と食料加工品の交換によって成り立っており、台湾の食料供給基地としての機能が強化されていたのである⁸²⁾。既に繰り返して述べたが、現実の台湾経済の動きは日本帝国圏内への包摂が促進されていたのであり、南洋との関係が相対的に希薄化しつつあったことは否定できない。言い換えれば、過去20年以上にわたる台湾総督府の南方関与の蓄積を活用する機会が縮小する流れでもあった。このまま「農業台湾」の地位が固定化して産業構造的に「低位」に置かれることは、台湾の日本帝国内における存在感と重要性をアピールすることが難しい。従って、台湾総督府は、そうした危機感を「南進・工業化」のスローガンを掲げて打開すべく模索したのである。つまり、台湾総督府の云う「南進」は、台湾そのものの「利害」に立脚したものであり、中央政府レベルで構想された南進とは異なるものであったと言える（図4参照）。

一方、熱帯産業調査会の開催経緯を検証すると、外務省の存在と対応が際立って大きな影

響を及ぼしたと考えられる。台湾総督府の経済振興構想は独自の南進政策の象徴的なものであったが、外務省はそうした「越権行為」を抑制するための工作を展開し続けたのである。言い換えれば、台湾総督府が抱き続けた、「工業化」を通じた南進構想と、実際の施策の乖離が拡大していったのである。ここに台湾総督府、あるいは台湾の植民地性による限界が存在している。また、拓務省の関与という観点から見ると、他方で同時期に開催された調査委員会の存在が浮き彫りになってくる。本論で考察したように、当時の国際情勢に鑑みた場合、日本帝国にとっては明らかに南洋群島の重要性が高いのであり、熱帯産業調査会よりも調査委員会に力点が置かれていたことも首肯できる。その意味では熱帯産業調査会は、「ローカル」なイベントの域を出ておらず、なおかつ外務省の介入によって台湾総督府の構想(台湾拓殖株式会社案)が修正されてしまった不完全なものであったと看做すこともできよう。

【付記】

本稿は、平成21年度科学研究費補助金(課題番号19730241)による研究成果の一部である。

注

- 1) 河原林直人「熱帯産業調査会開催を巡る「南進」の構想—1930年代前半の台湾総督府と諸官庁の認識について—」名古屋学院大学総合研究所ディスカッション・ペーパー 84, 2010年。
- 2) 「南進」を巡る本国と総督府の角逐については、河原林直人「南洋協会という鏡—近代日本における「南進」を巡る「同床異夢」—」(京都大学人文科学研究所『人文學報』第91号, 2004年)を参照されたい。
- 3) 近藤正己『総力戦と台湾—日本植民地崩壊の研究—』刀水書房, 1996年。
- 4) 日本の南進論に関しては、さしあたり矢野暢『「南進」の系譜』(中公新書, 1975年), 大畑篤四郎『「南進」の思想と政策の系譜』(正田健一郎編『近代日本の東南アジア観』アジア経済研究所, 1978年), 台湾の南進政策については、近藤正己前掲書『総力戦と台湾』を参照されたい。
- 5) ただし、台湾総督府の関心は、当初中国大陆南部(南支)に置かれており、南洋は二次的な関心しか持たれていなかったと言える。その傾向に変化が現れたのは第一次世界大戦期であり、台湾銀行、華南銀行、南洋倉庫等の経済活動を通じた南洋への影響力扶植を試みた。南支方面への台湾総督府の施策については、中村孝志『日本の南方関与と台湾』(天理教道友社, 1988年)に詳しいが、南洋方面についてはほとんど触れていない。南洋への台湾総督府の施策については、鍾淑敏「臺灣總督府の「南支南洋」政策—以事業補助爲中心—」(台湾大学『臺大歷史學報』第34期, 2004年)に詳しい。
- 6) 本稿における「熱帯産業調査会」に関する記述は、河原林直人前掲「熱帯産業調査会開催を巡る「南進」の構想」で触れたものである。ただし、構成については変更しており、記述の内容についても、本稿のものを優先することとした。
- 7) この時期の日本の貿易と諸外国の関係については、石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」—1930~1936年—』(勁草書房, 1995年)を参照。
- 8) 籠谷直人「綿業通商摩擦と日本の経済外交」、杉原薫「東アジアにおける工業化型通貨秩序の成立」いずれも秋田茂・籠谷直人編『1930年代のアジア国際秩序』汲水社, 2001年所収。
- 9) 堀和生「日本帝国の膨張と植民地工業化」同上書所収。同「植民地帝国日本の経済構造—1930年代を中心に—」『日本史研究』第462号, 2001年。
- 10) 張宗漢著、長房明訳『光復前台湾の工業化』(財)交流教会, 2001年, 58頁。
- 11) 臺灣銀行臺北頭取席調査課『臺灣に於ける新興産業』1935年。
- 12) 堀和生前掲「植民地帝国日本の経済構造」。

- 13) 臺灣總督府殖産局『臺灣の工業』1939年、8頁。
- 14) 当時の南洋と台湾の経済関係については、河原林直人『近代アジアと台湾』（世界思想社、2003年）を参照されたい。
- 15) 長岡新治郎「熱帯産業調査会開催と台湾總督府外事部の設置」矢野暢編『近代日本の南方関与』1981年。
- 16) 近藤正己前掲書『総力戦と台湾』参照。
- 17) 予算の内訳は次の通り。総額5万円（内訳：庁費2640円、外国旅費15000円、内国旅費8000円、給与10150円、雇員給1720円、雑費12490円）。「熱帯産業調査會設置ニ關スル經費」『公文類聚』第59編、昭和10年、第15巻・官職13・官制13（台湾總督府三）〔アジア歴史資料センター A01200692100〕。
- 18) なお、この段階で拓務省と總督府による計画と書かれているので、總督府が単独で推進したイベントではないことがうかがえる。「臺灣産業調査會 豫算五萬圓、大藏省も承認 いよいよ設置に決定」『臺灣日日新報』（以下、『台日』と略す）1935年1月7日。
- 19) 「熱帯産業調査の委員は五十名位 各方面の權威を網羅」『台日』1935年1月16日。
- 20) 「熱帯産業調査會は十月頃臺北で開く 委員候補は今年度内に選定」『台日』1935年3月23日。
- 21) 「島内の文武官民から二十餘名の委員銓衡」『台日』1935年5月14日。
- 22) 「熱帯産業調査會の東京の委員振當」『台日』1935年5月28日。
- 23) この予算とは、おそらく熱帯産業調査会のみならず、台湾總督府の全般的な南進政策費を指すものと思われる。官房外事課復活のための予算要求も同時期に行われていたからである。近藤正己前掲書『総力戦と台湾』74-75頁。
- 24) 臺灣總督府「熱帯産業調査會設置趣意書」『熱帯産業調査會答申書』1935年、75頁。
- 25) 臨時産業調査会については別稿にて考察を行う予定である。
- 26) 加藤三郎「臺灣總督府熱帯産業調査會報告書」（同「臺灣總督府熱帯産業調査會報告書進達ノ件」1935年11月11日所収）。外務省外交史料館所蔵『臺灣總督府依頼熱帯産業調査關係』（以下、『調査關係』と略す）（E 4.0.0.3-2）。
- 27) 1935年6月22日付、在暹羅國特命全權公使矢田部保吉發外務大臣廣田弘毅宛「臺灣總督府熱帯産業調査會設置ニ關スル件」に添付された写しである。同上。
- 28) 長岡新治郎前掲「熱帯産業調査会開催と台湾總督府外事部の設置」93-96頁。
- 29) 臨時委員依頼については拓務省から7月9日にあったようである。ただし、桑島は結局出席していない。桑島主計「臺灣總督府熱帯産業調査會臨時委員囑託ノ件」（1935年9月6日）前掲『調査關係』
- 30) 「熱帯産業調査會の委員はほ内定」『台日』1935年8月4日。「各方面の權威を集め熱帯産調の陣容整ふ けふ委員の任命發表」同9月14日。
- 31) 「熱帯産調査員の一部變更決定」『台日』1935年9月16日。
- 32) 加藤前掲「臺灣總督府熱帯産業調査會報告書」を参照。
- 33) 同上。
- 34) 台湾總督府が在外公館に調査を依頼した中で確認できたのは、在河内總領事宗村丑生と在バタヴィア總領事越田佐一郎から平塚總務長官宛の回答のみである。前掲『調査關係』
- 35) ただし、「印度支那棉」と「カボック」に関する調査報告書は、外務本省に9月13日に届いており、おそらく同時期に台湾總督府にも届けられていたと思われる。諸第33號在河内總領事宗村丑生發台湾總督府總務長官平塚廣義宛「印度支那棉ニ關スル回報送付ノ件」（1935年8月6日）、諸第37號在河内總領事宗村丑生發台湾總督府總務長官平塚廣義宛「カボック」ニ關スル調査回報ノ件」（1935年8月18日）。同上。
- 36) ただし、熱帯産業調査会そのものは終了後も答申を実現すべく作業部会が継続して活動が続けていたため、これらの情報が無駄になったわけではないと思われる。
- 37) 坂本は外務省東亞局書記官兼任の外事課長として1935年9月2日に就任した。すなわち、台湾總督府の對外政策実行部門に外務省が関与した

人事である。ただし、この人事は台湾総督府側から打診されたものであり、台湾総督府も外務省との「摩擦」を深刻化させない措置が必要であることを認識していたと考えられる。その経緯については、近藤前掲書『総力戦と台湾』（76頁）に詳しい。少々穿った見方であるが、こうした台湾総督府側の「歩み寄り」が外事課復活並びに熱帯産業調査会開催に影響を与えた可能性も考えられなくはない。

- 38) 電送第15885暗 第2號 廣田外務大臣宛坂本臺灣總督官房外事課長發電報。前掲『調査關係』
- 39) 台湾総督府が希望したのは、福州、厦門、汕頭、香港、広東、マニラ各地の総領事、もしくは領事の出席であった（1935年9月27日 官外第50號 臺灣總督府總務長官平塚廣義發外務次官重光葵宛「熱帯産業調査會ニ對岸比律賓領事（總領事）出席ノ件」同上）。しかし、外務省は何故かマニラについては不許可と回答している。坂本外事課長からの電報は10月7日に外務省に届いており、返信は即日である。従って、台湾総督府の依頼について外務省が延々と議論をしていたとは考えられず、不可解な回答と言わざるを得ない（電送第11135號 略第23號 重光次官發在臺北臺灣總督府平塚總務長官宛「熱帯産業調査會ニ對岸比律賓各公館長出席方ノ件」同）。
- 40) 熱帯産業調査会の議事録の内容に関する本格的な考察については、稿を改めたい。
- 41) 拓務大臣請議「臺灣總督府熱帯産業調査會設置ニ關スル件」拓甲第95號、1935年8月20日起案（同月21日決定）。前掲『公文類聚』第59編、第15卷。
- 42) 臨時委員選任が予定されていたのは、外務省東亞局長、大蔵省主計局長、農林省農務局長、商工省貿易局長、通信省管船局長、陸軍（台湾軍參謀長）、海軍（総督府御用掛）、拓務省政務次官・参与官・殖産局長・拓務局長である。拓務省大臣官房文書課笹川書記官「臺灣總督府熱帯産業調査會設置ニ關スル件」（官文第306號、1935年8月8日）所収の理由書参照。前掲『公文類聚』第59編、第15卷。
- 43) 「臺灣總督府熱帯産業調査會規程」（前掲『公文

類聚』第59編、第15卷）

- 第一條 臺灣總督府熱帯産業調査會（以下單ニ調査會ト稱ス）ハ臺灣總督ノ監督ニ屬シ其ノ諮問ニ應ジ本島ト南支南洋間ノ緊密ナル關係ヲ保持シ相互ノ貿易ノ伸展ヲ圖ランガ爲必要ナル諸般ノ重要事項ヲ調査審議ス
 - 第二條 調査會ハ會長一人、副會長一人及委員五十人以内ヲ以テ之ヲ組織ス特別ノ事項ヲ調査審議スル爲必要アルトキハ臨時委員ヲ置クコトヲ得
 - 第三條 會長ハ臺灣總督、副會長ハ臺灣總督府總務長官ヲ以テ之ニ充ツ委員及臨時委員ハ關係各廳高等官及學識經驗アル者ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ジ又ハ囑託ス
 - 第四條 會長ハ會務ヲ總理シ會議ノ結果ヲ臺灣總督ニ具申ス會長事故アルトキハ副會長其ノ職務ヲ代理ス
 - 第五條 會長ハ書面ヲ以テ委員ノ意見ヲ徵スルコトヲ得
 - 第六條 臺灣總督ハ必要ニ應ジ臺灣總督府部内ノ官吏又ハ適當ト認ムル者ヲシテ會議ニ出席セシメ意見ヲ陳述セシムルコトヲ得
 - 第七條 調査會ニ幹事ヲ置キ關係各廳高等官ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ジ又ハ囑託ス幹事ハ會長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ掌理ス
 - 第八條 調査會ニ書記ヲ置キ臺灣總督府部内職員ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ズ書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス
- 44) ただし、秦郁彦編『日本官僚制総合辞典』（東京大学出版会、2001年）によると、当時（1935年8月）の総務課長は川島孝彦となっており、横溝がその任にあったのは1933年5月11日までとなっている。さしあたり本稿では原資料の記述に従う。
- 45) 笹川拓務省文書課長「臺灣總督府熱帯産業調査會設置ニ關スル件」（拓甲第95號、1935年8月20日）。前掲『公文類聚』第59編、第15卷
- 46) 前掲「臺灣總督府熱帯産業調査會設置ニ關スル件」（官文第306號）

- 47) 平塚総務長官が談話として計画「変更案」が中央政府に了承された旨を伝えている。「熱帯産業調査会」按十月十九日起開會計畫案中央諒解 平塚長官之歸臺談『台日』1935年9月4日。
- 48) 熱帯産業調査会におけるこの拓殖機関を巡る審議の経緯については、近藤前掲書『総力戦と台湾』101-106頁に詳しい。
- 49) 臺灣總督府「熱帯産業調査會計畫要綱」前掲書『熱帯産業調査會答申書』42頁。
- 50) 加藤前掲「臺灣總督府熱帯産業調査會報告書」
- 51) 同上。
- 52) 近藤正己前掲書『総力戦と台湾』105頁。
- 53) 臺灣總督府前掲書『熱帯産業調査會會議録』214頁。
- 54) 同上、180頁。
- 55) 「南洋拓殖會社を督府を中心に設立 明年度豫算に計上」『台日』1935年10月8日。
- 56) 拓務大臣請議「南洋群島開發調查委員會設置ノ件」拓甲第156號、1934年12月7日起案（同月14日決定）。『公文類聚』第58編、昭和9年、第6卷、官職5、官制5（通信省・鉄道省・拓務省）[アジア歴史資料センター A01200667800]。
- 57) 「南洋群島開發調查委員會規則案」（前掲『公文類聚』第58編）
- 第一條 南洋群島ノ統治及開發ニ關スル重要ナル事項ヲ調査審議セシムル爲拓務省内ニ南洋群島開發調查委員會ヲ置ク
- 第二條 南洋群島開發調查委員會ハ會長一名及委員若干名ヲ以テ之ヲ組織ス前項ノ外特ニ必要アル場合ハ臨時委員ヲ置クコトヲ得
- 第三條 會長ハ拓務大臣之ニ當リ會務ヲ總理ス會長事故アルトキハ拓務大臣ノ指名シタル委員其ノ職務ヲ代理ス
- 第四條 委員及臨時委員ハ關係各廳高等官及學識經驗アル者ノ中ヨリ拓務大臣之ヲ命ジ又ハ囑託ス
- 第五條 南洋群島開發調查委員會ニ幹事若干名ヲ置ク幹事ハ關係各廳高等官中ヨリ拓務大臣之ヲ命ジ又ハ囑託ス
- 第六條 南洋群島開發調查委員會ニ書記若干名ヲ置ク書記ハ拓務部内判任官中ヨリ拓務大臣之ヲ命ズ
- 58) 拓務省棟居文書課長から横溝内閣総務課長宛説明書（1934年12月13日）より。同上。
- 59) 「調査委員會 南洋群島開發調查委員會關係（一）」『海軍公文備考』昭和10年P會議（付属5）[アジア歴史資料センター C05034604100]
- 60) ただし、出席はしていないようである。
- 61) 南洋拓殖株式会社の設立案は次のようなものであった。
- (イ) 組織 : 勅令ニ基ク特殊會社
- (ロ) 資本ノ構成 : 南洋廳所有礮鑛區ノ現物出資、南洋拓殖事業關係者其ノ他ノ出資及公募
- (ハ) 事業 : 1. 群島及外南洋ニ於ケル拓殖事業（礮鑛採掘業、水産業、海運業其ノ他）
2. 前號ノ事業經營ノ爲必要ナル移住民ノ募集、配置、輔導及之ニ必要ナル施設
3. 前二號ノ事業ノ爲必要ナル土地ノ取得、經營及處分並ニ土地改良事業
4. 前三號ニ掲ゲタル事業ヲ營ム者及移住未聞ニ對スル資金ノ供給
5. 第一號ノ事業及移住民ノ生産物ノ買取、加工及販賣
6. 附帯事業其ノ他政府ノ許可ヲ得タル事業
- (ニ) 助成 : 1. 政府ハ本會社ノ事業ニ對シ適宜助成ノ途ヲ講ズルコト
2. 民間所有ノ株式ニ對シテハ政府所有ノ株式ニ優先シテ其ノ利益配當ヲナシ得ルノ途ヲ講ズルコト
- (ホ) 監督 : 政府ハ會社ノ業務ヲ監督スルコト
- 『南洋群島開發調查委員會答申』1935年10月、

- 2-3頁。「南洋群島開發調査委員會ヲ廢ス」『公文類聚』第59編，昭和10年，第7卷，官職5，官制5（農林省，商工省，逓信省，鉄道省，拓務省）[アジア歴史資料センター A01200687500]
- 62) 1936年7月27日勅令第228號「南洋拓殖株式會社令」公布施行。外務省条約局法規課『委任統治領南洋群島 後編』（『外地法制誌』第5部），1963年，393-394頁。
- 63) 前掲「調査委員會 南洋群島開發調査委員會關係（一）」『海軍公文備考』。
- 64) 疋田康行「戦前・戦時期日本の対インドシナ經濟侵略について」同編『戦時日本の対東南アジア經濟支配の総合的研究』（1990-1991年度科学研究費補助金総合研究A研究成果報告書，課題番号0230109，1992年）参照。疋田康行氏から本報告書の参照許可を賜った。記して謝意を表したい。
- 65) 「我が南方政策遂行に南洋拓殖會社設立」『大阪朝日新聞』1935年10月10日（神戸大学新聞文庫より）。「總豫算三千万圓で南洋開發に乘出す 兒玉拓相が決意」『台日』1935年10月10日。
- 66) 南拓会『南拓誌』1982年，36頁。
- 67) 疋田康行前掲「戦前・戦時期日本の対インドシナ經濟侵略について」2-3頁。
- 68) 「首題會社ノ事業ノ經營等ニ付重要事項ニ關シテハ豫メ協議相成度尚同社ノ監督一般ニ關シテモ豫メ密接ナル連絡ヲ執ラルル様取計ハレ度」海軍次官發拓務次官宛「南洋拓殖株式會社及臺灣拓殖株式會社ニ関スル件」（官房機密第2423號1936年9月15日）。外務省茗荷谷研修所旧蔵記録『本邦會社關係雜件（臺灣拓殖株式會社）』[アジア歴史資料センター B06050356800]
- 69) ロンドン海軍軍縮條約も同年失効。
- 70) 等松春夫「南洋群島の主權と國際的管理の変遷—ドイツ・日本・そしてアメリカ—」浅野豊美編『南洋群島と帝国・國際秩序』慈学社出版，2007年。以下，南洋群島を巡る國際關係に関する記述は等松論文による。
- 71) 南洋群島開發調査委員會の答申については，川島淳「戦間期國際社会と日本の南洋群島の統治・經營方針—1935年における南洋群島開發調査委員會の答申の紹介を中心に—」（『駒沢史学』第73号，2009年）に全文が掲載されている。第一分科「南方方策」において「南洋地方殊ニ蘭領東印度東部地方ハ人口希薄，海陸ノ資源豊富ナルニ拘ラズ概ネ未開拓ニ放置セラレ居ルヲ以テ之ガ開發ヲ計ルハ世界人類ノ福祉増進ニ貢獻スル所以ナリ」と書かれており，明らかに蘭印への經濟的進出を意識していた。
- 72) 後藤乾一『昭和期日本とインドネシア—1930年代「南進」の論理・「日本觀」の系譜—』（勁草書房，1986年），第一章第一〜三節参照。
- 73) 同上，33頁。
- 74) 後藤の記述からは，1935〜336年に生じた「南進熱」の一つのバリエーションとして台湾の動きを捉えているように読み取れる。しかし，そのような捉え方は，南進という言葉に込められた台湾總督府の利害關係を捨象した表面的把握でしかない。同上，50-52頁。
- 75) なお，図3に示した通り，熱帶産業調査会には大亜細亞協會の関与があったと思われるが，それについては近藤正己前掲書『総力戦と台湾』に触れられている。大亜細亞協會については，松浦正孝『「大東亞戦争」はなぜ起きたのか—汎アジア主義の政治經濟史—』（名古屋大学出版会，2010年）に詳しい。ただし，本稿においては，これらの要素を含めた考察を行っていないため，後日に期したい。
- 76) 臺灣總督府前掲書『熱帶産業調査會會議録』5頁。
- 77) 臺灣總督府『臺灣總督府臨時産業調査會會議録』1930年。
- 78) 河原林直人「植民地官僚の台湾振興構想—臨時台湾經濟審議會から見た認識と現実—」（松田利彦・やまだあつし編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』思文閣出版，2009年）。
- 79) 台湾の優位性とは，「臺灣の南方に対する地理的關係，それに伴ふ人文的諸關係の緊密性——特に六百萬本島人の對岸南支那および南洋華僑に對する關係——，四十餘年にわたる經營によって獲得され蓄積された熱帶産業に關する卓拔せる技術と經驗，それに伴ふ南方事情の永年

にわたる調査研究，及び南方産原料を基礎とする工業成立のための有爲的立地條件の具有」を指す。「南方經濟圈と臺灣」『臺灣經濟年報』第一輯，766頁。

- 80) このような台湾側の認識については，河原林直人前掲「植民地官僚の台湾振興構想」を参照さ

れたい。

- 81) 林滿紅「中日關係之一糾結：1932至1941年間臺灣與東北貿易加強的社會意涵」『第三屆近百年中日關係研討會論文集』中央研究院近代史研究所，1996年。
- 82) 堀和生前掲「植民地帝国日本の經濟構造」44頁。